

住所地外接種届（新型コロナウイルス感染症）について

新型コロナワクチンの接種対象者については、原則、住民票所在地の市町村において接種を行うこととしていますが、やむを得ない事情で住民票所在地以外に長期滞在している方は、接種を行う医療機関等が所在する市町村に事前に届出を行うことにより、接種を受けることができます。

【住所地外での接種対象者】

- ・ 出産のために里帰りしている妊産婦
- ・ 単身赴任者
- ・ 遠隔地へ下宿している学生
- ・ ドメスティック・バイオレンス、ストーカー等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者など

【申請方法】

大野城市に住民票のない方が、大野城市での接種を希望する場合は、「住所
地外接種届」の届出が必要です。下記のいずれかの方法で申請してください。
「住所地外接種届」を受理した後、記載内容を確認したうえで「住所地外接種
届出済証」を交付します。（1週間程度時間を要します）

① 郵送申請

「住所地外接種届」に必要事項を記入し、「接種券の写し（コピー）」を添付して、大野城市に郵送してください。

② 窓口申請

大野城市の窓口に「住所地外接種届」のほか、「接種券」または「接種券の写し（コピー）」を提出してください。

※ 以下のような場合は、市町村への届出を省略できます。

- ・ 入院、入所している人
- ・ 基礎疾患があり、主治医の下で接種する人
- ・ 副反応のリスクが高い等のため、体制の整った医療機関での接種を要する人
- ・ 住民票のある市町村外の医療機関からの往診により在宅で接種を受ける人
- ・ 災害により被害にあった人 など

【送付先】

〒816-8510

福岡県大野城市曙町2-2-1

大野城市 すこやか福祉部

健康課 感染症対策担当

TEL : 092-580-1892（コールセンター）

Mail : wakuchin@city.onoio.fukuoka.jp